



## 就学許可証申請書 - チェックリスト

- このチェックリストに記入し、申請書の一番上に添付してください。
- 申請書と説明書については、以下のホームページを参照してください：  
<http://www.canadainternational.gc.ca/japan-japon/visas/index.aspx?lang=jpn>
- 英語あるいはフランス語以外の言語で記載されている書類には、必ず専門家の翻訳を添付してください。
- 全ての必要書類が揃っていない申請は、却下されるか処理が遅れる可能性があります。
- カナダでの就学を許可する大使館からの認可書を受け取ってから、学費の支払いや旅行計画の最終決定をされるようお勧めします。

カナダへの渡航者数(申請者本人と同行家族の合計)			
就学許可証の申請と同時に提出予定の申請書		必要数	✓
配偶者／内縁のパートナー	オープン就労許可証 - 就労許可書申請書に記入してください。		
	一時滞在ビザ(オープン就労許可証を申請していない場合) - 一時滞在ビザ申請書に記入してください。		
未成年の子供	同行している6歳～18歳の子供のオープン就学許可証 - 個別に申請書が必要です。		
	一時滞在ビザ(就学許可証が必要ない場合) - 個別に申請書が必要です。		
18歳以上の扶養家族	同行している18歳～22歳の扶養家族の就学許可証 - 就学許可証申請書に記入し、カナダのカレッジあるいは大学からの合格通知を必ず添付してください。		
	一時滞在ビザ(就学許可証が必要ない場合) - 一時滞在ビザ申請書に記入してください。		
必須提出書類			✓
申請書(IMM 1294の英語版／フランス語版)に漏れなく記入し、日付を入れ、署名してください。 • 全ての質問に答えてください。該当しない場合はN/Aと記入してください。			
説明書 カナダにおける学習があなたの将来にどのように関わっているかについての説明。指定の用紙や書式はありません。			
ファミリーインフォメーションフォーム (詳細を英語／フランス語で読む)各個人、またはビザが必要な18歳以上の家族は全て一人ずつ記入してください。			
申請者ごとにパスポート用写真2枚(詳細を英語／フランス語で読む)。写真の裏に、それぞれの名前と生年月日を記載してください。			
申請料金 - 申請料金は返金いたしませんので、必ず正しい額を支払ってください。			
カナダの一時滞在ビザが必要な国(英語版／フランス語版)の申請者は各自、少なくとも1年間有効なパスポート。 一時滞在ビザの有効期限はパスポートの有効期限の1ヶ月前までです。 就学許可証、就労許可証の有効期限はパスポートの有効期限内となりますのでご注意ください。 • 該当する場合は、全てのキャンセルされたあるいは有効期限が切れたパスポートを同封してください。 • 現在、申請者が国籍をお持ちの国に住んでおられない場合は、就労許可証／一時滞在許可証も提出してください。 • 日本に戻る場合には、有効な日本の再入国許可を提出してください。			
各申請者のパスポートの個人情報が記載されているページのコピー。			
カナダの教育機関からの合格通知のコピー。合格が条件付の場合、申請者はこの条件を満たすことができることを示す必要があります。			
カナダにおける少なくとも1年間の学費と生活費をカバーできる十分な資金があるという証拠。授業料に以外に、生活費として少なくともCAD \$10,000を用意しておく必要があります。以下を提出してください。 • 過去6ヶ月間の銀行取引明細書あるいは預金通帳のコピー • 信頼できる資金源を示す追加書類(親あるいはスポンサーからの念書および財務関連書類、奨学金あるいは賞金提供の通知書、投資、賃貸不動産からの収入など) • 授業料をすでに支払った場合は、支払い証明書			
該当する場合は、以下も提出してください:			✓
ケベック州で就学する場合は、Certificat d'Acceptation du Québec (CAQの英語版／フランス語版)。			

<p>カナダの成年に達していない学生には、<b>後見人の宣誓書</b>が必要です。アルバータ、マニトバ、オンタリオ、プリンスエドワード島、ケベック、サスカチュワンの各州の成年は 18 歳です。ブリティッシュコロンビア、ニューブランズウィック、ニューファンドランド、ノバスコシア、ノースウェストテリトリーズ、ヌナブト、ユーコンの各州では 19 歳です。詳しくはこちらをご覧ください。 <a href="http://www.cic.gc.ca/english/pdf/pub/custodian-parent.pdf">http://www.cic.gc.ca/english/pdf/pub/custodian-parent.pdf</a></p>	
<p><b>もし、片方の親と旅行する未成年者の場合は</b>、同行しないもう一人の親からの<b>許可の手紙</b>が必要です。未成年者（18 歳未満の人）が一人で旅行する時、または両親や法的に認められた保護者以外の人と旅行する時は、両親または法的保護者の署名のある許可の手紙。その手紙にはカナダにおいて、未成年者に責任を持つ大人の方の氏名が必要です。このための<b>標準的な親の同意書のフォーム (Written Consent for children under 18 years travelling with only one parent or without either parent) (i104e)</b> を提供していますので、それを使っていただいても結構です</p>	
<p>相当分の切手を貼った<b>返信用封筒</b>。パスポートの提出が求められている方は、書留代金を加えた切手を貼って下さい。申請結果を窓口で代理人に受け取ってもらいたい場合は、代理人(あるいは、代行業者の会社名)を指名した委任状が必要です。</p>	
<p>申請書の記入について他者の援助を受けている場合、あるいは、あなたに代わって当査証部での手続を行う代理人が必要な場合は、「<b>代理人の活用</b>」用紙 (IMM 5476 の <a href="#">英語版</a> / <a href="#">フランス語版</a>) に記入してください。</p>	